

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（11）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和8年2月16日 12時14分
項目1	子どもの特性に合った切れ目ない支援を		
テロップ	子どもの特性に合った切れ目ない支援を		
本市議会では、令和7年11月5日に議会報告会を開催した。その際、社会常任委員会では、本市でも児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉事業を利用する子どもたちが増えていることから、「特別な支援が必要な子どもたちを支えるために」をテーマとし、市民との意見交換を行い、参加者から様々な意見をいただいた。 障がいの種別や程度に応じた日常の支援だけでなく、発達の段階やライフステージが変化する際の本人や保護者の選択を切れ目なく支えるために、制度の隙間や細部にも注目していく必要性があることを改めて実感する機会となった。この問題意識に基づいて、特別な支援を必要とする子どもたちを支えていく取組について、以下質問する。 (1) 幼児期（未就学期）の取組について ア 健診時の発達に関する相談、保育所等の巡回相談のほかに、どのような方法で発達支援が必要な未就学児の早期把握に努めているか。また、就学後の支援につなぐ申し送り件数等、近年の傾向は。 イ 発達相談と発達支援の体制に関する課題と今後の方針は。 (2) 学齢期の取組について ア 放課後等デイサービスの利用者数に関して、近年の傾向は。 イ 放課後等デイサービスの利用に制限がある中、特別な支援が必要な子どもが学童保育を利用している場合には、その子どもが落ち着ける空間を確保する必要があると考えるが、どのように対応しているか。 (3) 学校卒業後の取組について ア 就労を希望する障がいのある若者に対して、どのような支援を行っているか。 イ 障がい者雇用に関する啓発や、新たな働き方に結びつけていく取組は。			
項目2	就学援助制度の見直しについて		
テロップ	就学援助制度の見直しについて		
令和5年第2回定例会での一般質問において、宗像市の就学援助制度に関して、「対象者の範囲や審査基準が分かりにくい。以前住んでいた他自治体では、児童扶養手当受給者は無条件に受給できたが、宗像市の就学援助申請が別の基準で審査される理由を教えてください」という市民からの問い合わせがあったことに触れ、その当時の基準と周知方法等について質問した。 その後、基準や周知方法等の一部見直しが行われたと聞き及んでいるが、本市ホームページでの案内を見る限り、分かりやすくなったとは評価しがたい。そこで、以下質問する。 (1) どのような議論と検討を行い、基準や周知方法等の見直しを行ったのか。 (2) この間、国は物価高騰対策として子育て世帯やひとり親世帯に対し、同居家族の有無にかかわらず、子育て応援手当や給付金を支給している。そうした流れを踏まえて、本市でもさらに就学援助の対象者の範囲や審査基準を見直していく必要があると考えるがどうか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。